

Case : 236

反対側から押していたため、うまく操作できずバランスを崩して転倒しそうになる

### 場面の説明

歩行車を反対側から押して使用していたため、うまく操作ができずにバランスを崩し、転倒しそうになった



利用シーン	 移動  外出
主な利用場所	 その他
介護保険の種目	 歩行器
分類コード (CCTA95)	120606 (歩行車)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

### 解説

安全のためには正しい使い方をすることが最も重要なポイントであることは言うまでもありませんが、なぜ反対側から押してしまったのかが気にかかります。前後の判断ができないような認知機能の問題であれば歩行車を安全に取り扱える状態とは言えません。前後の判断がしにくい形状の歩行車もありますので、使用前にしっかりと理解していただくことが大切です。

### 参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：歩行車の前後を理解していなかった
- 人：認知症状だった
- モノ：反対側から押せる構造ではない
- 環境：狭い場所で、やむを得ず反対側から押した

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 236

反対側から押していたため、うまく操作できずバランスを崩して転倒しそうになる

事例詳細



回答前に見ないこと

### 場面の説明

歩行車を反対側から押して使用していたため、うまく操作ができずにバランスを崩し、転倒しそうになった



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ